

# えっ!! 国保料がどんどん上がる

## — 国民健康保険が市から県に —

一昨年成立した、医療保険制度改革法により、来年4月から、国民健康保険は広島県と広島市などの市・町が運営する（県単位化）こととなります。一番の問題は「市の一般会計からの繰り入れ」をやめることです。このままでは、国保料が毎年引き上げられることとなります。



### 国は赤字補てんのための一般会計 繰り入れをやめさせる方針

これまで、広島市が被保険者世帯の所得や家族構成で保険料を決めていました。低所得者世帯が圧倒的に多い保険であり、しかも収入にくらべて保険料が極めて高いために保険料を払えない世帯が多い（収納率が低い）ため、保険料収入は毎年赤字でした。この赤字分は、年度末に市が一般会計から繰り入れをして補ってきました。昨年度末には37億円を補てんしました。

ところが、国・県はこの赤字補てんのための一般会計からの繰り入れをやめさせる方針です。

### 一般会計繰り入れをやめれば保険料は急速に上がる

来年度からは、県が市・町ごとの所得水準や収納率によって市・町ごとに「納付金」を決め、国保を運営する財源とします。

市・町は「納付金」をもとに保険料を決めるのです。

県が6月に試算したところによると、広島市が一般会計繰り入れによる赤字補てんをしないとすると、それだけで保険料が9.57%、およそ1割も上がるとなっています。（表）

### とんでもない保険料引き上げに

こうした国や県の姿勢に対して、広島市は6月議会での日本共産党の村上厚子議員の質問に対して、以下の2点を答弁しました。

- ① 6年間は法定外繰り入れなどを行い、激変緩和措置を実施し、1年ごとの保険料の引き上げは医療費の伸び程度（2%前後）に抑える。
- ② 6年間の激変緩和期間が過ぎたら、法定外繰り入れはやめる。

これは、激変緩和と言いながら、毎年2%前後は着実に保険料を引き上げるということです。さらに7年目以降、法定外繰り入れを止めれば、保険料は毎年2%前後の引き上げを積み上げた上に、7年目はいきなり1割を超えて（医療費の伸び分+法定外繰り入れ中止分）引き上げることになりかねません。

いったい、国保の加入世帯はそのような保険料値上げに耐えられるのでしょうか。

### 県が試算した1人あたりの保険料（市町）

市町	保険料収納必要額 （法定外繰入後） 円①	保険料収納必要額 （法定外繰入前） 円②	①に対する増減率 ②÷① %
<b>広島市</b>	<b>122,985</b>	<b>134,749</b>	<b>9.57</b>
呉市	128,548	123,614	▲ 3.84
竹原市	114,209	118,301	3.58
三原市	122,804	125,369	2.09
尾道市	113,900	123,251	8.21
福山市	110,915	123,042	10.93
府中市	112,385	123,056	9.50
三次市	105,275	128,318	21.89
庄原市	116,205	125,554	8.05
大竹市	128,540	133,229	3.65
府中町	131,542	134,301	2.10
海田町	117,691	134,312	14.12
熊野町	111,233	128,061	15.13
坂町	115,598	125,767	8.80
江田島市	127,410	129,853	1.92
廿日市市	125,644	139,794	11.26
安芸太田市	99,796	121,601	21.85
北広島町	108,294	130,005	20.05
安芸高田市	128,713	128,414	▲ 0.23
東広島市	117,333	128,641	9.64
大崎上島町	101,653	127,342	25.27
世羅町	103,332	123,779	19.79
神石高原町	96,549	121,727	26.08
全県	119,249	129,781	8.83

## 広島市国保の加入世帯は貧困化が進行

国保に加入しているのは、失業中の場合や、非正規雇用で医療保険に加入していない場合、現役を引退した高齢者のうち74歳までの人、個人事業主などですが、今日では、所得の低い世帯が圧倒的多数を占めています。全国的には年収200万円未満の世帯が7割を占めていますが、広島市ではさらに、8割が年収200万円未満となっていて、貧困化の状況が全国水準以上に深刻なものです。(図)

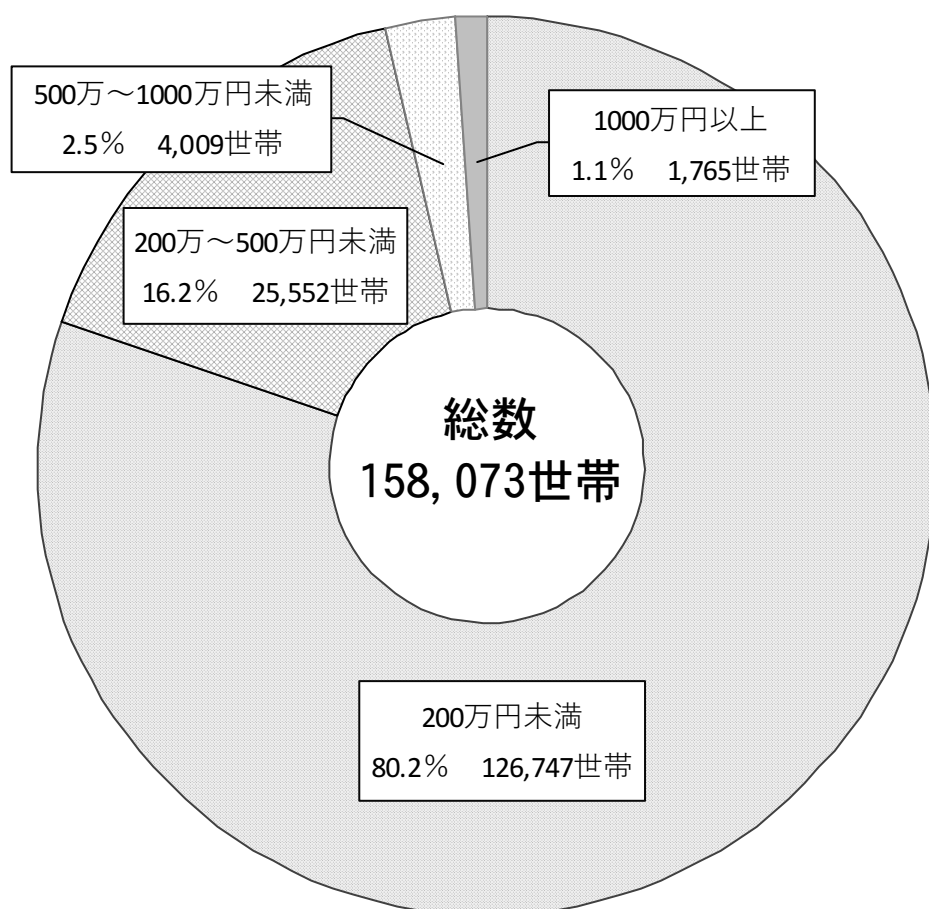
しかも、最近の6年間をみても、年収200万円未満の世帯の比率が大きくなってきています。国保加入世帯の収入が全体として減りつつあるわけです。

## 現状でも保険料は払える限界を超えている

年収200万円の現役世代の2人世帯の場合、現状でも保険料は約22万円にも、又、年収300万円の夫婦と子ども2人の世帯の保険料は約36万円に上ります。現役世代の場合は、その上に年収に関わりなく1人20万円に上る国民年金保険料の負担があります。

年収200万円は1人世帯でもギリギリの生活です。2人世帯なら生活保護基準を大幅に下回る生活を強いられることになります。国保料は現状でも限界を超えているのです。

## 国保加入世帯の収入別グラフ (2017年)



## 国保がいのちとくらしを破壊する！

### 展望のない悪循環に

保険料がどんどん引き上げられたらどうなるでしょうか。収入が変わらないか減っているのに滞納が増えます。滞納が増えたときの赤字分は、一般会計繰り入れで補てんしないので、翌年の保険料に上乗せするしかありません。そうすると医療費の伸び分以上の引き上げになります。それほどの引き上げになれば、さらに滞納が増え、保険料の一層の引き上げになり、もっと滞納が増えます。

このように、滞納の増大と保険料のいっそう急速な引き上げの悪循環を招くことになります。これでは、国保制度そのものの展望がありません。

### 命を奪う保険料取り上げも

滞納が増えて収納率が下がれば一層保険料が引き上げられるため、生活が苦しくて滞納するところに、差し押さえなどの強硬手段が増えていくことが考えられます。

また、広島市は、保険証がなくて手遅れで亡くなる例があったことから、滞納していても原則として保険証は発行することにしています。広島市独自の一部負担の減免制度も不十分ながら実施しています。このような広島市の独自の取り組みが、国保が県単位になることで失われる可能性が大きくなっています。

## 日本共産党はこう考えます！

### ● 広島市は一般会計からの繰り入れを継続し増やすこと、これ以上保険料をあげないこと

国保の県単位化は決まっており、来年4月から始まります。6年間は医療費の伸び分の保険料引き上げ、その後は一般会計繰り入れはやめるといふ広島市のやり方でいくと、収納率が悪化しないと仮定しても、保険料は激変緩和5年目で今年度と比べて1割以上、7年目

は2割以上、10年目は3割以上の引き上げになる可能性があります。

収入が増えない中で、いま以上に保険料を引き上げるべきではありません。そのためには、さしあたって必要な額だけ法定外繰り入れを行うことが必要です。

### ● 国が補助金を抜本的に増やし、保険料が上がらないように責任を負うこと

この問題の根本には、国が、国保に対する国の負担を大幅に減らすなど国の責任を投げ出してきたことがあります。国保は、国保法にあるように社会保障の制度です。社会保障の制度が加入世帯の生活を脅かすことがあってはなりません。

高すぎる保険料を引き下げるために、国が思い切った補助金の増額を行うこと、今後、医療費が伸びても保険料が上がらないように国が責任を負う必要があります。このことを国民の世論と全国の自治体がこぞって要求し、実現することが必要です。

### ● 広島市独自の低所得世帯のための保険料減免制度を継続し拡充すること

### ● 一部負担（3割分）減免制度を継続し、拡充すること